定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月十九日

長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷七四七―二

株式会社彼杵の荘

代表取締役　岡﨑　省三

株式移転につき株券等提出公告

当社は、ＯＱＩ０１　Ｓｅｃｏｎｄ株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年七月二十一日までに当社にご提出下さい。

令和八年六月十九日

東京都渋谷区渋谷三丁目一番四号

日本情報産業株式会社

代表取締役　下川　秀樹

新規信託分割の公告

当初委託者及び三井住友信託銀行株式会社間の令和五年四月二十日付新規信託分割に関する合意書に基づき、新規信託分割により別信託となった信託（東京法務局立川出張所令和五年六月二十三日受付第二六六一〇号登記済、現委託者兼受益者につき左記の通り。）につき、新規信託分割をしますので公告します。

この分割に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託についての信託契約の当事者

委託者兼受益者

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

昭島1ロジスティック特定目的会社

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

三井住友信託銀行株式会社

二、従前の信託についての信託の年月日及び従前の信託において作成された財産状況開示資料等

令和五年四月二十日付新規信託分割に関する合意書（その後の変更を含む。）

なお、従前の信託の年月日は、令和五年六月二十三日です。

また、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会ください。

三、新規信託分割が効力を生ずる日以降における当該従前の信託の信託財産責任負担債務及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込みに関する事項

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会ください。

四、連絡先

東京都港区芝三丁目三三番一号

三井住友信託銀行株式会社

不動産カストディ部

電話番号　〇三―五二三二―三〇二六

令和八年六月十九日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

三井住友信託銀行株式会社

営業所

東京都港区芝三丁目三三番一号

支配人　鈴木　雅士

訂正公告

令和八年六月三日（号外第一二三号）掲載の第四十九期決算公告（枠組）中、（うち当期純利益）の金額「(4,771,516)」とあるは「(968,913)」の誤りにつき訂正します。

令和八年六月十九日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目一七番六号

ジャクソン・ラボラトリー・ジャパン株式会社

代表取締役社長　波木　理香

訂正公告

令和八年六月十二日（号外第一三〇号）掲載の（甲）株式会社スズキ自販東京、（乙）株式会社スズキ自販南東京に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の決算公告の資本剰余金の内訳「その他利益剰余金」とあるは「その他資本剰余金」の誤りにつき訂正します。

令和八年六月十九日

扱　店

取消公告

令和八年四月十四日（号外第八十七号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみを取消します。

令和八年六月十九日

東京都中央区日本橋兜町六番五号

（甲）日本橋化成株式会社

代表取締役　藤川　幸代

東京都中央区日本橋兜町六番五号

（乙）川内化成株式会社

代表取締役　藤川　幸代

正　誤

ページ	段	行	誤	正
令和八年五月二十一日（号外第百十二号）公布経済産業省令第五十号（二酸化炭素の貯留事業に関する法律施行規則）（印刷誤り）				
一四	上	一〇	行頭を一字下げる。	
令和八年五月二十一日（号外第百十二号）公布経済産業省・環境省令第七号（海域の貯留層における貯留事業に係る貯留事業実施計画等に関する省令）（印刷誤り）				
一〇三	上	一八	行頭を一字下げる。	